

2023年12月21日

株主各位

東京都品川区広町一丁目4番22号  
株式会社寺岡製作所  
代表取締役社長 辻 賢一

### 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2024年2月下旬頃に開催予定の臨時株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため、2024年1月5日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、権利を行使することのできる株主といたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部